

産業廃棄物適正処理推進セミナー

～ 建設系廃棄物の「適正処理」と「コンプライアンス」を考える ～

- 青森県では、産業廃棄物の不法投棄の多くが「建設系廃棄物」によるものとなっており、適正処理対策の強化が喫緊の課題になっています。
- 本セミナーでは、発注・施工・廃棄物処理などに関わる各主体が守るべき基本ルールを学びます。
- また、建設系廃棄物を切り口として、不適正処理に伴う「企業リスク」を正しく認識し、コンプライアンス意識の重要性について理解を深めるための契機とします。

CPDS認定
2ユニット

(日時) 平成29年2月2日(木) 13:00～15:15

(会場) 青森国際ホテル 3階 萬葉の間 (青森市新町1-6-18)

第1部 特別講演 (13:05～)

“見えないブランドづくり”で産業廃棄物業界の変革！ ～「自然と地域が共生」する五感経営とは～

<講師>

石坂産業株式会社 専務取締役 石坂 知子 氏

1995年4月、石坂産業株式会社に入社、2004年1月、専務取締役に就任。ISO管理責任者として「経営の見える化」に取り組み、コンプライアンスの遵守・業界先駆の「ISO7種統合マネジメントシステム」の認証を推進。ワークライフバランスを早くから導入し、職場環境の改善にも取り組む。建設系廃棄物の処理を手掛ける同社では、独自の技術開発による「ごみにしない技術」で減量化・再資源率95%を達成。室礼(しつらい)を重んじる、おもてなしの心で経営に取り組んでいる。



第2部 基本セミナー (14:05～)

建設系廃棄物を切り口とした 「他人事ではない廃棄物処理法リスク」

<講師>

行政書士エース環境法務事務所 代表 尾上 雅典 氏

1995年4月、兵庫県庁に入庁。産業廃棄物の規制、事業者の指導・監督、許認可業務などに従事。2005年3月に退職し、同年6月、行政書士事務所を開業。廃棄物管理に関する従業員教育、市場開拓・事業承継のアドバイスなど、廃棄物処理法に特化した法務サービスを提供している。「実務と行政の考え方の双方に精通した法務アドバイザー」として、全国各地から講演や法務相談の依頼が届いている。著書多数。無料メルマガ「よくわかる!! 廃棄物問題」を配信中。



裏面の【申込書】にご記入の上、1月27日(金)までに お申し込みください。(定員200名)

主催
後援

青森県 / 青森県建設系廃棄物適正処理推進会議

(一社) 青森県産業廃棄物協会 (一社) 青森県解体工事業協会 (一社) 青森県建設業協会
(一社) 青森県建築士事務所協会 青森県優良住宅協会 (公社) 青森県宅地建物取引業協会

まもる、つなぐ、ふるさとの環境



「青森県建設系廃棄物適正処理推進会議」とは？ ～ 青森県の取組紹介 ～

- 県では、建設系廃棄物に関連する民間団体(6団体)と行政(環境部局・建設部局)が一堂に会する推進会議を平成28年6月に設置しました。
- 県内の建設系廃棄物を巡る課題を共有しながら、適正処理の推進に向けた戦略の検討・協議を行い、
 - ☑ 各主体が取り組むべき「行動指針」の策定
 - ☑ 県民・事業者に向けた普及啓発
 などを連携・協力して進めていきます。



～ 本セミナーも【普及啓発】の一環として開催します ～

◎ お申し込みは FAX 又は メール でお申し込みください。(1月27日(金)まで)

<FAX> 017-734-8081 (送信票不要)

<メール> hozen@pref.aomori.lg.jp (メール本文に必要事項を記載)

産業廃棄物適正処理推進セミナー 参加申込書



勤務先	名称	(職種:)		
	所在地			
連絡先	TEL		FAX	
	メール			
参加者	役職名	氏名	CPDS 受講証明書	
			希望する・しない	
			希望する・しない	
			希望する・しない	

* ご記入いただいた情報は、このセミナーに関してのみ利用いたします。

* CPDS 受講証明書の発行を希望する場合は、「希望する」を選択してください。(事前に印字する必要があるため)



<会場> 青森国際ホテル (青森市新町 1-6-18)

- 青森駅から徒歩 5 分
- 青森中央 IC から車で 12 分
- 新青森駅から車で 10 分
- 青森空港から車で 30 分

【お問い合わせ】

青森県 環境生活部 環境保全課
廃棄物・不法投棄対策グループ

TEL 017-734-9248 FAX 017-734-8081

E-mail hozen@pref.aomori.lg.jp